



越生町高齢者補聴器購入費助成事業のご案内



越生町では、聴力の低下によって日常生活に支障をきたしている高齢者のコミュニケーション能力向上を図ることで、将来予測される認知症等の予防を図ることを目的として補聴器購入費用の一部を助成します。

「聞こえにくさ」を感じたらすぐに耳の専門医を受診しましょう

耳の疾患や耳垢の詰まりなど、加齢以外の理由で聞こえなくなっている場合は、治療や耳の掃除をすると聞こえがよくなることもあります。また、加齢性の難聴も、聴力検査を行うことで難聴の程度や補聴器の必要性を診断してもらうことができます。

補聴器が必要と言われたら、早めに装用の検討を！

「まだ補聴器を使うほどではない・・・」と思っていませんか？そんなことはありません。「聞こえない」を放置すると、人との会話に支障が出る、外出時、見えないところからの車の接近に気づかない等の影響が出てきます。そうすると、社会参加の機会の減少、引きこもり等「社会からの孤立」に繋がります。

早めに補聴器を装用し、「聞こえない」を「聞こえる」に変えて、家族や友人との会話を楽しみませんか

助成対象者(以下の要件をすべて満たす方)

- ・越生町に住民票があり、65歳以上の方
- ・聴力障害の身体障害者手帳を所有していない方
- ・町税を滞納していない方
- ・越生町高齢者補聴器購入費助成金交付申請書の「医師の意見欄」に証明がされた方(3か月以内に作成されたものに限り。)

助成限度額・回数等

- ・上限額40,000円
- ・1人につき1回限り(過去に本事業による助成を受けたことがある方は対象となりません。)
- ・両耳2台を購入した際も1回の扱いです。

対象となる補聴器

- ・「管理医療機器認証」を取得した補聴器が対象です。(それ以外は対象外です。)
- ・修理費用、部品交換費用、付属品単体の調整費用等は対象外です。

お問い合わせ先・申請窓口

越生町 健康福祉課 高齢者介護担当
〒350-0494 埼玉県入間郡越生町大字越生 900 番地 2
電話:049-292-3121(代表) 内線 114・115・116
FAX:049-292-6405(代表)